

意見書

平成 19 年 10 月 19 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 100-0006
(ふりがな) とうきょうとちよだくゆうらくちょう
住 所 東京都千代田区有楽町1-12-1
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 株式会社アッカ・ネットワークス
だいひょうとりしまりやくしゃちょう きむら まさはる
代表取締役社長 木村 正治

郵便番号 105-0001
(ふりがな) とうきょうとみなとくらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門2-10-1
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 イー・アクセス株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう やすい としお
代表取締役社長 安井 敏雄

郵便番号 163-8003
(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅく
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 KDDI株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう おの でら ただし
代表取締役社長 小野寺 正

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 420-0034
(ふりがな) しずおかけんしずおかしあおいくときわちょう
住 所 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番の8
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 株式会社TOKAI
だいひょうとりしまりやくしゃちょう ときた かつひこ
代表取締役社長 鴫田 勝彦

郵便番号 420-0034
(ふりがな) しずおかけんしずおかしあおいくときわちょう
住 所 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番の8
(ふりがな) かぶしがいいしゃ
氏 名 株式会社ビック東海
だいひょうとりしまりやくしゃちょう はやかわ ひろし
代表取締役社長 早川 博己

(五十音順)

「次世代ネットワークの接続ルールの在り方に関する提案募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「次世代ネットワークの接続ルールの在り方に関する提案募集」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

検討項目 3 - (3) - 分岐端末回線単位の加入ダークファイバ接続料の設定

今回「次世代ネットワークの接続ルールの在り方」において既存の地域IP網と次世代ネットワークでのシェアアクセスの分岐端末回線単位での接続料設定について検討されることに賛同いたします。

過去、固定電話においては公社独占の状態から1985年の通信自由化によって競争状態となり、東京 - 大阪間の通話料が3分400円だったものが、3分80円まで下がることになりました。また、インターネット接続ではDSL市場で激しい競争が起こり、その結果として日本は通信速度あたりの料金で世界一低廉なブロードバンドを提供するに至りました。さらには直収電話サービスが登場することによって固定電話の基本料金の値下げ、施設設置負担金の見直しが行われました。

いずれも適切な接続ルールの策定やアンバンドル形態により公正な競争環境が実現し、意欲のある事業者が参入することで競争が促進された結果だと考えます。料金や多様なサービスは利用者利益の保護、利用者利便の向上をもたらし、固定電話及びDSLをはじめとして電気通信の健全な発達がありました。

しかしながら、ブロードバンドの最終形態と言えるFTTHについては、NTT東西の独占傾向が強まっております。これは意欲のある事業者が存在しないのではなく、指定電気通信設備に接続してサービスを行う接続事業者にとって構造的な参入障壁が存在し、結果として公正な競争環境が実現していないことが原因です。これは机上検討だけでなく、実際にいくつかの事業者が現行の接続ルール上でサービスを提供した結果、直面している問題です。

その構造的な参入障壁のひとつがシェアアクセスのアンバンドル形態です。FTTHサービスが開始された直後から接続事業者は分岐端末回線単位での接続料設定を求めてきましたが、これは、NTT東西がサービスを提供するコストと同等のコストで接続事業者がサービスを提供できる公正な競争環境の実現を求めているものです。

現行の接続ルールのままであれば、FTTH市場はNTT東西がほぼ独占する状態となり、

さらにPSTNから次世代ネットワークへの移行及びメタル回線の撤去が進めば、固定電話（中継、直収電話）、DSLなど電気通信事業の全領域において競争環境が失われることとなります。

電気通信事業において独占市場であることと競争環境であることのどちらが望ましいかは過去の事例より明らかです。

競争環境があれば事業者同士が切磋琢磨し、料金の低廉化・多様なサービスによる利用者利便の向上が見込まれます。また、より多くの顧客を獲得するためにサービス提供地域の迅速な拡大も見込まれ、都市と地方のブロードバンド地域格差解消、u-Japan 構想の早期実現など国民全体の利便の確保、公共の福祉が増進されることとなります。

我々接続事業者はこのような見地から分岐端末回線単位の接続料設定の実現に向けて前向きに検討を行なってまいりました。

そのひとつの方法としてOSU を複数事業者で共用する方式が考えられます。別添資料に記載する検証結果のとおり、OSUを共用する際に課題となるサービス品質の確保（利用者同士や事業者間でトラフィックの影響を与えないこと）は、各事業者が一定のルールを整えることで、技術的に可能であると考えられます。

OSUの共用は一般的に利用されている技術の組み合わせで実現可能であり、必要となる機材も広く利用されているものです。NTT東西と接続事業者がOSUを共用することによって、設備稼働率が上がり、両者のサービス提供コストが下がることとなります。

結果として両者の利用者料金の低廉化につながると考えられることから、OSUの共用を実現するために、NTT東西も交え、各種条件のルール整備の検討・課題の解決に前向きに協議を進めたいと考えます。

総務省殿におかれましても、分岐端末回線単位の接続料設定の実現に向けて、ご支援頂きたいと考えております。

以上

Optical Subscriber Unit の略。PONシステムに用いられる光信号伝送装置(OLT)の構成単位(接続料設定の単位)

であって、NTT東西の現行接続約款上のOSUは、最大32ユーザを収容することが可能。